

農林部の定数が毎年大幅削減!

埼玉県に農林行政はいらないのか?

埼玉県議会12月定例会において、農林部の職員定数削減が著しいことについて、県の農政遂行上支障がないのか、お二人の県会議員から質問がありました。

質問を大括りにすると、①職員定数削減による農政上の影響、②定数削減の目標と策定の根拠、③農林技術系の新規採用が抑制されている問題について、でした。

①農政上の影響について

当局の答弁は「農業者対策としては、普及部門と事業推進部門を再編したり、JAや市町村等との役割分担、研究機関の部門を特化するなどで対応が可能になる。自然災害対策は、公共事業部門の定数を増やしたので、問題が起きていない。」というものでした。

答弁内容を受け、県職労としては、①普及部門と事業推進部門の再編は、まだ始まったばかりということ、検証に基づいて評価をきちんとさせる。②JAや市町村等との役割分担が県

(平成23年度)の1770人を含め670人の目標が改めて示されましたが、質問された農林部の定数目標については回答がありませんでした。

知事は、人口当りの職員数が半分になっても埼玉県行政水準は下がらないと考えておられるようですが、私たちはそうは思いません。人数が減少しているのに、仕事量が減らなければ、必

職員の定数削減とマッチングできるのか、また、県の仕事をJAや市町村にうまく振り向けられるかの議論は慎重に行っていくべきと考えます。③自然災害への対応は、平成19年の台風では秩父地域を中心に大きな被害があり、多くの時間外勤務を余儀なくされました。この2年、大きな台風が来なかったため混乱が生じなかったに過ぎません。削減に伴う危機管理機能の低下は重大事です。

②定数削減目標とその根拠

職員定数削減については、新行財政改革プログラム後

どこかにしわ寄せがいくのは明らかです。選択と集中、「役割分担」「事業手法」等の改革によっても自ずと限界があると言えます。誤った実情の把握に基づくものならなおさらです。

県民サービスの低下も懸念されます。

③新規採用抑制いつまで

農林技術系の採用抑制に歯止めがかかっているか、今後については不透明です。「新規参入の増加、産業構造の変化を踏まえ」るなら、長年培ってきた技術を引継いでいくことも必要です。

まずは、職場実態の精査から

議会で質問が出されたことから、埼玉県の農林業がこれからどういう方向に進んで行くのかを心配している県民もいます。

特に、人員が削減されれば、埼玉の農林業が衰退してしまうのではないかと、この間の改革推進課を含めた交渉の中で明らかになっ

たことは、当局の定数削減の理念と職場実態の乖離が大きいのということです。

定数削減の影響評価の軽視や定数管理のあいまいさは、職場に混乱と士気の低下をもたらします。農林職場においてそのことは顕著になっています。まずは職場の実態を精査させ、農林行政の発展を目指します。

団体生命共済

日帰り入院保障スタート!

あなたと家族の**生命・医療保障**を
バランスよく用意しました

あなたと家族の生活をトータルにサポート

死亡・重度障害といった万一の場合はもちろん、不慮の事故等による後遺障害、病气や事故での入院、成人病入院に加え、通院、手術、臓器提供(ドナー)、傷病諸費用等、トータルに保障します。



日帰り入院も安心

傷害入院共済金・病气入院共済金は、初日からお支払いします。

*成人病入院共済金は、5日以上入院について5日目からお支払いします。

若い方に朗報!

お子さんがいらつしやる方にも!

年齢によつて掛金の違いなし
運転者の限定もなし。
友人が運転してもOK*

*事前計画がない場合や「また買し」での事故は対象外

自治労共済の自動車共済は、全年齢担保で年齢による掛金の違いなし。

だから、若いみなさんに特にオススメの共済です。

自治労共済の自動車共済

全日本自治労農業者共済生活協同組合
http://www.jichiro-kyosai.jp/